

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和元年11月7日（木） 11時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・「マルみえフェスタ」「ジャパンコーヒーフェスティバル in 鈴鹿」について（発表）

質疑事項

- ・発表項目について
- ・体罰公表基準の検討状況について
- ・定例会の議題について（暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について）
- ・神戸市東須磨小学校の件について

発表項目

私の方からは1件、報道資料にあるように発表させていただきます。鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の魅力、今後の方向性、施設の改善点などを明らかにしていくために、「マルみえフェスタ」、それから「ジャパンコーヒーフェスティバル in 鈴鹿」を開催し、集客効果などについて調査します。

次ページの参考資料をご覧ください。

鈴鹿青少年センター及び鈴鹿青少年の森は、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の中で見直しを検討する施設とされており、その検討にあたって、内閣府の民間資金等活用事業を活用し、現在「鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の複合運営等民間活力導入可能性調査業務」を行っています。この調査業務の中で、社会実験として試験イベント全4回開催することとしています。イベントごとに調査内容を変えて、両施設はどのようなジャンルの機能、イベントが望まれているのかについて調査することとしています。

これまで、9月と10月に2回の社会実験を行いました。

今後、実施する第3弾、第4弾の社会実験について、本日は紹介させていただきます。記者発表資料をご覧ください。「マルみえフェスタ」を11月23日（土・祝）、24日（日）に開催します。

「マルみえフェスタ」は、マルシェ、マラソン、ウォーキング、キャンピングイベント、フラダンスといったイベントを開催します。

これらのイベントを通じて、大規模マルシェやキャンプなどの幅広いイベントを一度に開催した場合の集客ポテンシャルなどを調査します。また、ジョギング系のイベントを開催し、現在の公園の利用方法で最も多いジョガー、ランナーに対するランステーション機能についてニーズ調査します。

「ジャパンコーヒーフェスティバル in 鈴鹿」を11月30日（土）、12月1日（日）に開催します。

「ジャパンコーヒーフェスティバル」は、これまで西日本を中心に開催されてきた人気のイベントで、通算で20回目の今回、東海地方で初めての開催とお聞きをしています。

県内や大阪などから自家焙煎のこだわりのコーヒー店10店舗が出店するほか、喫茶に合わせたパンやお菓子の販売、音楽演奏を行う予定ですので、ハンドドリップコーヒーを通じた空間と雰囲気を楽しんでいただきたいと思います。

このイベントを通じて、閑散期である秋から冬の集客対策としての調査を行います。「幅広い世代を対象とした」、「県内だけにとどまらず他府県からの集客も視野に入れた」イベントを開催した場合の、その集客効果、ニーズ、来場者の声を収集分析します。

各イベントとも、事前申込などは不要ですので、是非ともこの機会に、多くの県民の皆さんにお越しいただいて、普段とは違った、公園や青少年施設をお楽しみいただきたいと思います。そして、これは調査ですので、来場いただいた方には、簡単なアンケート調査をお願いすることになりますので、これについてもご協力いただきたいと思います。

社会実験の調査結果については、第4弾の「ジャパンコーヒーフェスティバル」終了後、集計および分析を行い、官民連携や公園関係の有識者、専門家らのご意見もいただきながら、2月頃に取り纏めを予定している「施設の方向性にかかる検討結果」に反映していきたいと考えています。

発表は以上でございます。

発表項目に関する質疑

○「マルみえフェスタ」「ジャパンコーヒーフェスティバル in 鈴鹿」について（発表）

（質）施設の方向性を検討するにあたってですけれども、この二つの施設で、何が課題になっているというふうに、教育長自身としてお考えでしょうか。

（答）青少年の森の方は、県土整備部所管ですので。青少年センターの方については、夏休み時期などは良いのですが、閑散期の冬とかはなかなか人が来てくれないというような状況ですので、そこが一番の課題と考えています。

（質）公園だったら冬は寒くて人が来ないのは、当たり前なのがしますが。具体的に冬場はどういうふうな課題があって、どうすればいいと考えますか。

（答）やはり、春夏はセンターに泊まり、みんなでキャンプファイヤーしてというのがあるとは思いますが。冬は言われるように寒いことであるとか、冬休みの期間はキャンプのような活動がなく、なかなかガールスカウトであるとかボーイスカウトとか少年団という活動も低調気味なので、そこの利用が少ないというのが原因だと考えています。今回、センターだけでは、もっと集客をどうやってしたらいいかというのができないという発想から、青少年の森も一緒にやろうということで、昨年度の終わりの可能性調査のあたりから、県土整備部とも組んで、両方に来てもらったら効果が上がるよねということで始めたのがこの調査です。

（質）キャンプができるアウトドア関連の施設だと、教育長がおっしゃったことが多分全国共通の悩みなのかなと思いますけれども、センターに特化した課題とか、センターであること自体の課題をどう捉えていますか。

（答）センター自身の老朽化も一つかなと思っております。あと、2段ベッドとか、それを変えるということではないんですけど、それこそ、私がまだ高校生の頃ぐらいには2段ベッドで集団生活でというような感じが普通の時代だったんですけど、今は個人個人の尊

重みみたいなことも出てきておりますので、そういう意味合いでも、一般の利用者がというのはなかなか難しいことかなというふうには思っています。

(質) 教育長自身が高校生のときに利用したときと今とを比べて、ほとんど変わっていないということですか。

(答) 施設的には変わっていません。

(質) 集客の年間を通して変化とか、そういったデータをいただけますか。

(答) 今の現状ですよね。

(質) はい。

(答) 後で、資料の提供をさせていただきます。使用人数とか利用人数の数字でよろしいですね。

(質) はい。

(質) 社会実験はこれで終わりですか。

(答) この4回で終わりです。

(質) それで、来年度以降はどうなるんですか。

(答) 4回の実験を踏まえて、ニーズとか、どういった集客効果があるかを調査して、今年度末までに、この参考資料に記載がある「財政の健全化に向けた集中取組」で、青少年センターについては、民間活用も含めて検討するということを決められておりますので、どういった民間活用の方法があるかということ、今年度中に取りまとめて、その結果、4月以降にどうしていくかということになりますので、今の段階では全く意思決定というのは、ありません。

(質) 民間活用というのは、森とセンターを民間に渡すということもありますか。

(答) 極論は、売却というような声もあるんですけども、今のところそういうことではなくて、PFIとかいろんな方法が今ありますので、どの方法がいいのかということを探っている感じですね。例えば、この社会実験みたいに、年間通じて何回か、固まってこういうイベントをしたらもっと人が来るんだ。それがいいんじゃないかという結論が出れば、来年度以降もそうするだろうしという感じです。今、公設民営とかいうのが結構ありますので、そういうのも一つだと考えています。

(質) 今年度中にその結論が出るんですか。

(答) 出さなければいけないと、この集中取組で言われていますので。

(質) 教育委員会としてこうしたいという考えはないのでしょうか。

(答) 今のところは、民間の活用を含めて検討することですので、どういった民間の活用がベストか。子どもたちが利用できるという大前提に、どういうのがいいのかというのをいろいろ実験してですので、答えを持ってやってるわけではありませんので。

(質) 例えば、民間に渡すとなると、夏のキャンプを含めて民間の方にやってもらうと思うんですけど。

(答) そういうことになると思います。ありえないと思いますが、結論を出すときに、夏季のときだけは県が実施主体でとかいう意見が出れば、それも可能性の一つです。多分そういうことはないのですが、年間通じてキャンプとかもやっていただくことになると思います。まだ、その結論出てませんからね。今回の実験も経た上で、やっぱり県がそのまま持って

いないとあかんやないかという結論が出る可能性も大いにありますので。そこは、すみません、仮定であまりものを言えないので。

(質) それは内部の会議で決めるんですか。

(答) 先ほど申し上げましたように、実験を経て、実験結果をまとめて、有識者とか、専門家の方にも入っていただき、会議形態にするかアドバイスいただくかわかりませんが、決して県庁だけで決めるわけではありません。

(質) 見直し対象ということは赤字が続いてるんですか。

(答) 赤字といいますか、指定管理でして、大体 6000 万くらいですよ。

(答 社会教育・文化財保護課) はい。

(答) 鈴鹿青少年センターに 6000 万を委託してなので、それと利用料。それでペイしてるかということそんなことはないのですが、赤字という言葉ではなく、指定管理料を払って、そこで運営していただいているということでもあります。その運営先は、決してそこだけの施設ではなくて、いろんなところをやっているんで、赤字かどうかというのは、ちょっと表現上違うかなというふうに思います。

(質) 収支が分かる資料はありませんか。

(答 社会教育・文化財保護課) 前回議会に出した資料があり、そこに収支がありますので。それを提供させていただきます。

(質) 売却は極論とおっしゃられていましたが、解体とか撤去することは考えていないんですか。

(答) 今は考えていません。

(質) 継続を前提として、民間活用ということですか。

(答) そうですね。ただ、有識者の会議で売るとなったときにどう判断するかというのは、決して私の判断ではなく、総務部とか色々あるので。前提としてと言われると…、ごまかしているわけではないですけど、教育長がああ言っていたといわれると困ることがありますので。

(質) なくなるかもしれないということですか。

(答) 極論ですね。

(質) この土地は誰が所有しているんですか。

(答) 土地は、半分は鈴鹿市で、半分は県土整備部の土地です。

(質) ということは、鈴鹿市も関係しているということですか。

(答) そうです。

(質) 有識者の会議で決められるようなものであるということですか。

(答) もちろん鈴鹿市とも常に調整をとっておりまして。そのメンバーに鈴鹿市を入れるかどうかは別に、決して鈴鹿市が知らないところでやってるわけではなくて、今回のこのコーヒーフェスティバルなんかも鈴鹿市が、大々的に協力してくれてというのがありますので。鈴鹿市もやっぱり集客効果を狙ってどんなのがいいか考えていると思いますので、共同歩調をとりながら、方向性を考えてるというのは事実です。

(質) 現状の施設をそのままにして渡すのか、何もしないにしてというようなことは、まだ決まっていないんですか。

(答) まだ決まってません。

(質) 結構いい土地じゃないですか。

(答) そうですね。

(質) もったいないという気もしないではないですが。

(答) なので、民間活用を含めて、民間活用という方法がどういうものがあるかというのを、今研究しているという感じですね。

その他の項目に関する質疑

○体罰公表基準の検討状況について

(質) 毎回聞かせてもらってますけど、体罰についての処分の公表基準の、その進捗についてどうなっていますか。

(答) やはり、非常に慎重にならなければいけないと、何回も同じことを申し上げて申し訳ないんですけど。懲戒処分は法に基づくものであると。ただし、その懲戒処分に至らない、それより下のものについては、指導改善を促すものであるということなので、法曹関係者からは非常に慎重なアドバイスをいただいているのが事実です。なので、前も申し上げましたが、前向きに教育委員会としては考えているんですけど、やっぱりそこをきちんと整理をしないと、お出しすることはできないので。何回も申し上げますが急いでやっているのは事実ですので、でき次第発表させていただくという状況でございます。

(質) 少なくとも、年内には。

(答) そうです。

(質) そのスケジュールは変わらない。

(答) そのスケジュールは変わりません。

(質) 慎重な対応を求める理由は何ですかね。

(答) 処分は法律に基づくもので、あとは指導改善を促すということなので、それをこっちから公表するというのは、きちんと目的とか基準とかしていないとという、そういう慎重な意見ということです。

(質) きちんと目的や基準を持っていないと、どうなると、法曹関係者は言っていますか。

(答) やはり、社会的制裁というふうにみんなが思ってしまうということになると、それは、法とは違うのでそこはきちんと区別しなければならないということです。

(質) ただ、これまでの発表事案でも、教諭の名前は当然伏せられているわけであるし、それから学校でも、何らかの理由で、地域が言えたり言えなかったするような場合もあるんですね。ほぼ匿名のようなものが、社会的制裁になるんですか。

(答) なので、そこは、こちらの事務の考え方ですけど、どこまでどういう内容で出すかっていうところをきちんとしなければならないと。法曹関係者が、「うちがこれと、これと、これと出したら」というアドバイスの仕方までは言ってませんので、一般論としてお聞きしているだけですので、そこは法曹関係者としては、そういうふうなアドバイスにならざるをえないかなというふうに思っています。

(質) 法曹関係者の声を聞くにしても、事情を細かく伝えない限り、法曹関係者も原則しか話せないと思うんですけど。匿名を実名にするというような検討しているわけじゃない

じゃないですか。教育長自身としてはどうお考えですかね。発表を詳細にするかというのではなくて、今の発表のベースで幅を広げるかどうかの議論ですよ。

(答) 一番最初からこのことについて申し上げてますように、前向きにっていうふうには考えています。当初から変わりありません。

(質) 慎重にならざるを得なければならないというふうにお話されるのは、それは専門家の意見を受けてということですか。

(答) そうです。公表できるまでの、どういう内容とか基準とかそこがまだ、私自身も事務のレベルでも、目的効果とかそこをきちんとしないとというふうに思ってますので。

○定例会の議題について（暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について）

(質) 定例会の報告題の「暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について」というのは公表されているものですか。

(答) そうです。報告題ですので、すでに公表したものについて、定例会で報告させていただき、議論いただきました。

(質) 最近発表されたものと同じですか。

(答) 全く同じです。

○神戸市東須磨小学校の件について

(質) 三重県とは関係ありませんが、神戸の件についてはどういう見解をお持ちですか。

(答) 教師同士のことですか。

(質) はい。

(答) 私も報道しか知らないのです。事実が分からないので、一部をとらえていいとか悪いとか、あつてはならんとか、ちょっとそこは控えさせていただきたいなっていうふうに思っております。ただ、報道だけ繋ぎ合わせると、こんなことが、あつてはならないことだなという感覚は持っています。

(以上) 11時50分 終了